

令和 6 年第 1 回
福岡地区水道企業団議会定例会
条例予算特別委員会会議録
(令和 6 年 2 月 6 日開催・議案審査分)

福岡地区水道企業団議会

質疑・意見	答弁
<p>○ 損益勘定留保資金の過去5年間分の残額はいくらか。</p> <p>○ 粕屋系送水管布設工事(その1)について、同じ工区なのに工法が違うのはなぜか。</p>	<p>△ 手元に数値がないので、後ほど、お知らせする。</p> <p>△ 当該工事においては、交通量が多い道路に管を入れるということから、非開削工法を採用している。 非開削工法には推進工法とシールド工法があり、土質条件にもよるが、概ね、延長が1kmを超えるものについては、シールド工法を採用しており、それ以下については推進工法を採用している。</p>
<p>○ 能登半島地震のような大きな災害では、特に水道が止まってしまうことが大変大きな生活者の課題になっている。 これを受けて、今後、大規模地震に備えて管路の工事をスピードアップしていくという方針は検討されるのか。 また、福岡導水は耐震化を進めているが、海水淡水化センターや浄水場などの水道施設の耐震化の進み具合はどうなっているのか状況を教えてほしい。</p>	<p>△ まず、管路の耐震化の加速化については、既に取り組んでいるところであり、主なものとして4項目ある。 1つ目は、令和4年度に課の職員を1人増やし、実施体制の強化を図った。 2つ目は、これまで多くの企業に受注機会を与えるため工事を細分化して発注していたが、現在は工事の進捗を図るために、一件あたりの規模を大きくしている。 3つ目は、複数年にわたり切れ目のない工事を進めるため、今回の補正予算にも上程しているように、債務負担行為を活用している。 4つ目は、工事を可能な限り円滑に進めるよう、着手前に関係機関や地元住民への説明を密にし、調整を図りながら工事を進めている。</p> <p>△ 水道施設の耐震化については、耐震診断を行った結果、補強が必要であった本庁舎、牛頸浄水場、送水ポンプ場について、平成25年度までに計画に基づく耐震化を行った。 また、筑後川から牛頸浄水場までの</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ 能登半島地震の報道では、各自治体から家庭や企業等に送水している管が破損している現場を目にするが、例えば、水道企業団などから各構成団体に送る送水管が、今回被害を受けたという事例がいくつぐらいあるものなのか。</p>	<p>福岡導水は、水資源機構を事業主体として地震対策事業を行っており、令和14年度までに完了予定となっている。</p> <p>△ 能登半島地震に伴い、水道施設あるいは浄水場が被害を受けたということは承知している。</p> <p>今後、厚生労働省において、送水管などの被災状況や、どういった地震動により破損したのかということの調査がなされると思うので、しっかりと注視していきたい。</p>
<p>○ 水道企業団などから各構成団体に送る送水管が、大規模に被災をしていてそれが送れないということになると、大きな問題になるかと思われる。福岡地区においても地震がいつ起こってもおかしくないと言われている警固断層があるので、能登半島地震を教訓にしっかりと維持管理と耐震化の工事をやっていただきたいと考えるが見解を尋ねる。</p>	<p>△ 平成17年の福岡西方沖地震を機に、当企業団においても管路整備計画を作り進めてきたが、全国各地でこのような大きな地震が起こるたびに、改めて、地震がいつ起こってもおかしくないということと、私どもが、都市圏の3分の1の水を毎日供給しているその責任の重大さというものを大変痛感している。</p> <p>また、管路の耐震化については、現在、第1期整備事業として、幹線管路の整備を令和9年度までに完了させる目標で、事業を加速させている。</p> <p>福岡導水の耐震化については、水資源機構が事業を進めているが、当企業団からも1日も早い完了をお願いしている。</p>
<p>○ 報告事案の粕屋系送水管布設工事(その1)について、シールド工法と推進工法の違いであるが、シールド工法の場合は単純に距離が1km以上の場合に選択されるとのことだが、工法がまったく違うのに、なぜ距離だけが理由なのか。</p>	<p>△ シールド工法と推進工法の違いについては、まず、推進工法は、発進立坑内にジャッキを設置し、その推力で推進管（鉄筋コンクリート管）を地中に押し込んでいく方法であり、その押す力には限界があり、強い力をかけすぎると管が割れるというようなことがある。このため、土質条件にもよるが、</p>

質疑・意見	答弁
	<p>1kmまでの工事延長を目安としている。</p> <p>一方、シールド工法は、セグメントというドーナツ型の鋼製の筒を円周方向に分割したものを管として地中に構築しながら、その反力で推進機を押し込むという工法であり、セグメント自体から反力を得るので、ある程度無限に押していくことができる。</p> <p>このような特徴を踏まえたうえで、最終的には、両者を経済比較し、コストの安い方を採用している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ シールド工法と推進工法には、安全性や機能性に差異はないという理解でよいのか。 ○ 少雨傾向対策に関連し、節水の呼びかけなどを構成団体に行っていることだが、自分が見た限りでは、企業団として、ホームページなども含めた節水の呼びかけは、あまり見受けられなかった。企業団としても少雨傾向の説明や節水の呼びかけなどが必要ではないかと思うがどうか。 	<p>△ 両者の工法には、安全性や機能性に大きな差異はない。</p> <p>△ 少雨傾向に関連した節水の呼びかけは、企業団内に異常少雨対策本部を設置した際にホームページに掲載していたところであるが、その後、新着情報が重なり、見えづらくなっていた。</p> <p>また、当企業団の構成団体が住民と直接つながっているので、様々な会議の場を通じて、節水の呼びかけを行っていただくよう、お願いをしている。</p> <p>更に、本庁舎の来場者の方にお知らせするため、入口にチラシを置き、見ていただくようにしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、企業団ではSNSを含めた広報の強化をしている最中であり、ニュースでわかるように出していただいているというのはありがたいが、あくまでニュースであり、まして12月発表の分であるため、どんどん流れてしまう。 SNSの場合は、次々に更新され消えていってしまうことから、節水などの情報は、常時発信する必要があると思う。 	<p>○ 日常的な節水意識の向上は非常に重要なと考えている。</p> <p>当企業団では、昨年、設立50周年を迎えて改めて福岡都市圏の方々に、水源に乏しい水事情や、筑後川から3分の1の水をもらっていることを、知つていただく取り組みを1年かけてやってきた。</p> <p>その中で、住民の方々の反応とし</p>

質疑・意見	答弁
<p>そもそも、節水と急に言っても、生活習慣がすぐに変えられるものではない。</p> <p>福岡市のホームページでは、節水意識について、常日頃から発信している。</p> <p>ダムの貯水率が下がって「節水をお願いします」という発信もあっていいが、日常的な節水意識の発信が必要だと考えるがどうか。</p> <p>○ 節水意識ということでは、「ダムの貯水率が下がっていて危ない状況」と発信することはもちろん大事だが、日頃からの情報発信も大事だと思う。</p> <p>今後、情報発信の仕方も、ニュースやSNSとして一時的に流すことに限らず、常時流していくことや、HPのトップに常時出していくことを検討してほしい。</p> <p>○ 渇水の件に関して、「ミニマムライン」いわゆる最低限でも水がこれぐらいあれば大丈夫というような、実際に、これぐらいだったら水は大丈夫だけども節水には努めていきましょうといったことを、市民の方々に向けて数値やデータなどを積極的に配信してほしい。</p> <p>また、福岡都市圏の人たちは、渴水の際に様々な苦労をしてきた。昭和53年の渴水時には、給水車が来てバケツに水を貰いにいっていたことなどは、今の若者達は知らない。46年前、私が中学生の時に、プールが使えなかったことや、30年前にも水が出なかつたことなどは、強く思い出に残っているが、今後、情報発信の際には、そのような昔の渴水の状況や、それに向けて先人たちがやってきたことを伝えるなど、工夫されたい。</p>	<p>て、「福岡都市圏の水事情は知らなかつた」という意見が非常に多かった。</p> <p>今回、設立50周年事業を通じて水事情への理解を促進することで、「水を貰っているのだから大事に使わないといけない」という意識が向上していることから、今後、この事業で得た広報の効果や手法などを活用し、しっかりと情報発信に取り組んでいきたい。</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ 次に、水道行政の省庁移管についてであるが、今まで厚生労働省の1省で管轄していたものが、国土交通省と環境省へ移管される。</p> <p>環境省へは、SDGsや環境保全といった大儀のなかで移管されるのかもしれないが、今回の省庁移管について、企業団の見解を聞かせてほしい。</p>	<p>△ 今回の省庁移管において、水道行政は主に国土交通省に移管されるが、国土交通省には、水管理・国土保全局にもともと下水道の所管があり、ここに水道行政が移管されることになっている。この部署のトップである上下水道審議官は、国土交通省の中では局長級クラスであり、上下水道を合わせた一体的な組織体制の強化が図られている。</p> <p>国土交通省はこれまで、地方整備局を通じインフラ整備を行ってきており、最も現場力や技術力を備えている省庁と考えている。</p> <p>また、災害時にはTEC-FORCEと呼ばれる緊急災害対策派遣隊を派遣するなどしており、今後の災害対応や老朽化対策などに活かすことができる。</p> <p>こうしたことから、当企業団としても、大いに期待をしているところである。</p> <p>△ 省庁移管は当企業団において大切なことなので補足する。</p> <p>今回の省庁移管について、先週、水管理・国土保全局長と面会する機会があった。</p> <p>国土交通省では現在、能登半島で、現場力をしっかりと持って、給水体制の構築と復旧を合わせながらやっているということを、局長から聞いた。</p> <p>当企業団としては、国土交通省は、河川、道路、港湾、空港、諸々のインフラを束ねている省庁であり、そこにインフラの要の一つである水道が加わることで国全体のインフラを一括して見ることが可能となり、災害時にもより強力な体制を築くことができるものと大きく期待している。</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ インフラに関して、国土交通省に移ることは、なんら問題ないだろうということは理解した。</p> <p>環境省への移管に関して、今後、福岡市や水道局にも聞いていかないといけないが、現在、我々が抱えている都市政策として、福岡市においては、75%近くの方々が集合住宅に住んでおり、大型の10トン以上の貯水槽は、清掃義務があるものの、小規模水槽10トン以下の賃貸マンションなどでは、清掃は努力規定になっている。このため自民党としても、水道の水質を考慮し、条例などを制定して、努力義務から義務化への流れを作りたいと思っている。</p> <p>今まで福岡市では、業界対応や業務実施に関しては、保健福祉局と水道局の2局が所管していたが、今後は、保健福祉局で所管していたことを環境局や水道局でやることになり、今まで携わっていた職員ではなく、全く無経験の職員がやらないといけない業務になる可能性もあることを危惧している。</p> <p>企業団では、そこまでの配慮はしなくてもいいとは思うが、国に要望や陳情に行く際に1つの省庁で良かったものを2つの省庁に行く必要があるといった面倒な話がある。また今後、環境省に水道水質・衛生管理室を作つて、今まで以上のサービスや国としての考えをきちっと自治体に伝えていけるかということに関しては、疑問があるし、実際それに対応できるのかということもある。</p> <p>企業団としては、どのように考へているのか所見を伺う。</p>	<p>△ 今回の省庁移管に際して国会でも、自治体などに対して窓口が2つになることで色々な支障が出ないのか質問がされた。</p> <p>これに対し、基本的に、当企業団も含めた自治体は、国土交通省を窓口とする。また、環境省は水質の基準を検討していく役割であり、例えば、新たに何らかの物質が検出された際に、それが有害かどうかを検討する部署であると、答弁されたと聞いている。</p> <p>このため、当企業団としては、窓口が国土交通省に一本化されるので特に支障はないと考えている。</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ ここ4、5年で保有資金がほぼ半減しているが、保有資金の見通しはどうか。</p> <p>また、企業団としては、資金ショートさせることなく運営するための保有資金の適正額というのはどのくらいと考えているのか。</p>	<p>△ 当企業団においては、令和5年度から8年度までの4カ年の財政収支計画の中で保有資金の資金計画の考え方を示しており、その中で、年度当初に20億から30億円あれば資金ショートはしないとしている。</p> <p>議員ご指摘のとおり、ここ数年は手元資金が減っているが、もともと長期的な投資計画の中で、今後主要な事業費用が増加していくことを見越し、利用資金をある程度溜め込んでいたという状況がある。</p> <p>それが財政収支計画の中でも示しているように、管路整備計画や海水淡水化施設の大規模更新などの大きな事業をやっていく上で、その資金も活用しながら実施している。</p> <p>また、令和6年度からは、今まで休止をしていた企業債の発行を再開しながら、資金計画をきちんと立て、資金ショートを回避しながら、事業を適切に推進していきたいと考えている。</p> <p>このように、目安として、20億から30億円を毎年度持っておくという資金計画を立て、長期的な財政収支見通しを考慮したうえで、財政収支計画を立案したところである。</p>
<p>○ 省庁移管で、水質センターの指揮系統はどうなるのか。</p>	<p>△ 今回の省庁移管では、国土交通省と環境省の2省に部局がまたがることになるが、基本的には国土交通省が全体の窓口となり、水道の水質に関わるものは、国土交通省から環境省に依頼するという形になっている。</p> <p>このため、当企業団でも、まずは、計画調整課が窓口となり、それが水質に関することであれば、水質センターに検討を依頼するという形にしていきたいと考えている。</p>

質疑・意見	答弁
○ 次年度の予算において、大枠の話として、能登半島地震を受けて何か対策が変わったことや新しい視点が入ったことなど、あるいは今後の見通しなどを聞きたい。	△ 当企業団のBCPにおいては、大規模地震において職員が災害対応するため3日分の物資の備蓄が必要ということにしており、現在、計画的に物資を購入して備蓄を進めているところである。 △ ハード面では、今回の能登半島地震を受けて管路整備事業の整備水準を上げるというようなことはしていない。現在、レベル2といわれる警固断層地震で将来発生しうる最大限の地震を想定した整備を進めているが、この整備水準については変更せずに事業を進めているところである。
○ 整備計画では、前倒しできるところは、前倒しをするという話があったが、実際に前倒しで整備完了する可能性はあるのか。	△ 昨年度、財政収支計画を立てた際に、整備計画を全体的に見直し、1日も早く完成をさせるため、令和9年度の完成目標を掲げ、現在、職員が日々頑張っているところである。 この能登半島地震を受けて、例えば現時点で完了を1年前倒しするなどとは言えないが、1日でも早く完了できるよう細かく工程等を工夫しながら進めていきたい。
○ 福岡もいつ地震が起こるかわからないと言われているので、それに対応できるよう、できる部分は前倒ししていくことを取り組んでいただきたい。	
○ 次に、令和6年度末の資金残高が53億円余ということだが、当初の計画と比べてどうか。	△ 財政収支計画における年度末資金残高は約40億円と見込んでいたことから、好転している。

質疑・意見	答弁
○ 令和6年度機構整備案で、浸透圧発電の担当が新設されているが、その期間と役割はなにか。	<p>△ 浸透圧発電担当主査の期間は2年間と考えているが、浸透圧発電は、来年度に建設を行い、その翌年度に発電の検証を行っていく予定であり、この業務にかかる期間が2年間である。</p> <p>また、主査の役割であるが、本事業は当企業団と協和機電工業と福岡市の三者で協力して実施するものであり、当企業団の主査が、用地と濃縮海水の供給だけではなく、事業の進捗管理や施工の監督等の総合調整を行うこととしている。</p>
○ 以前の説明では、浸透圧発電の事業は民間が手掛けるので、これに関する予算執行は、企業団には何もないという理解でよいか。	△ 企業団としての直接的な費用負担はない。
○ 2年間配置された以降、発電施設はどうになるのか。	△ 令和7年度に事業が終わった後、想定した発電が可能な施設と証明されれば、当企業団としても非常に貴重な施設になるので、可能な限り有効に活用できるよう業者と協議を進めていきたい。